

おおい



スポーツの秋・ふれあいの秋

9月定例会

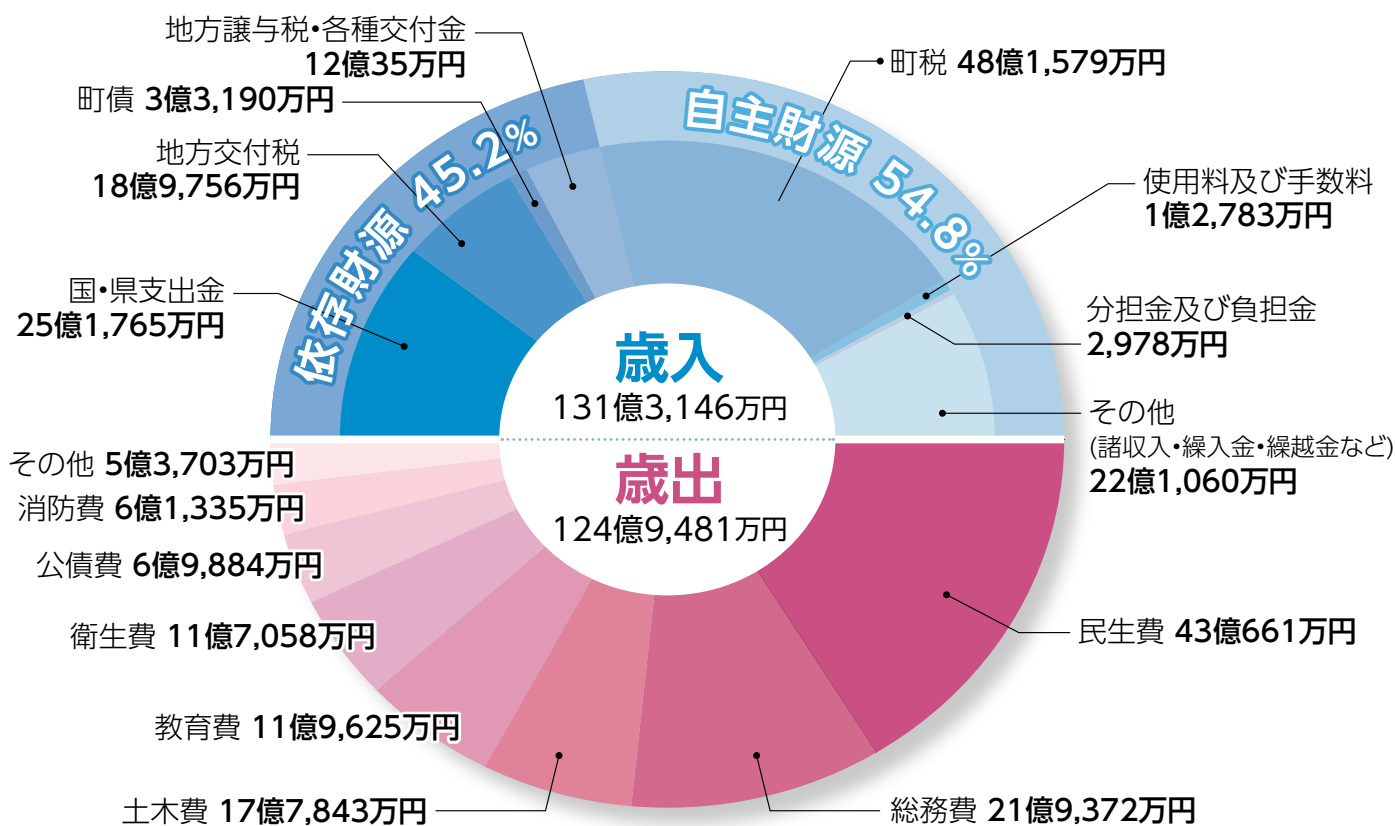
決算審査	P 2～11	一般質問	P16～22
補正予算・議案審議	P12～14	議会活動	P22
賛否結果	P15	陳情	P23

令和6年度決算

定例会
9月

9月定例会は8月29日から9月30日までの33日間の会期で開きました。
 本会議初日は、条例改正等3件、人事案件3件、補正予算4件を審議したほか、1件の報告がありました。このうち、一般会計補正予算では議員から修正案が提出され、可決しました。
 令和6年度決算は、決算特別委員会を設置し審査を行い、採決の結果、委員会・本会議ともに全会計認定としました。
 一般質問では、12人が町長や教育長に行政事務についてたずねました。

一般会計決算の内訳



※1万円未満は、四捨五入
 ※入ったお金から使ったお金を差し引いた額は次年度へ繰越し

令和6年度 各会計決算

会計別	歳入	前年度比	歳出	前年度比
一般会計	131億3,146万円	4.7%増	124億9,481万円	6.3%増
国民健康保険事業特別会計	31億3,354万円	3.7%減	30億7,100万円	4.7%減
後期高齢者医療特別会計	12億6,426万円	10.7%増	12億4,336万円	10.7%増
介護保険事業特別会計	33億2,061万円	3.1%増	32億2,953万円	2.9%増

下水道事業会計	収入	前年度比	支出	前年度比
収益的	10億97万円	9.0%増	9億5,414万円	9.3%増
資本的	9億233万円	9.0%減	12億5,300万円	4.0%減

全会計を認定

報告
第4号

町の財政状況は良好

町は、健全化判断比率及び資金不足比率について監査委員の審査に付し、結果を議会に報告、公表しなければならないとされています。監査委員の審査結果意見書では、いずれの指標においても早期健全化基準・経営健全化基準を下回り、町財政は良好な状態であるとの結果が出されました。

財政指標 令和6年度 健全化判断比率及び資金不足比率

国基準		①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率	⑤資金不足比率
	早期健全化基準	13.83%	18.83%	25%	350%	—
	経営健全化基準	—	—	—	—	20%
	財政再生基準	20%	30%	35%	—	—
大磯町 (前年度)	— (—)	— (—)	4.3% (4.8%)	6.8% (5.7%)	— (—)	

▶ 早期健全化基準とは?

基準以上になると一般会計財政が危機的状況(イエローカード)とみなされ、「財政健全化計画」を定めなければならない。

▶ 経営健全化基準とは?

「早期健全化基準」に相当する基準で、公営企業会計で用いられる。

▶ 財政再生基準とは?

基準以上になると一般会計財政が破綻状態(レッドカード)とみなされ、「財政再生計画」を定めなければならない。

① 実質赤字比率

一般会計の赤字の大きさを示す比率で、赤字額が生じていないため、指標は算定されません。

② 連結実質赤字比率

全会計の赤字の大きさを示す比率で、赤字額が生じていないため、指標は算定されません。

③ 実質公債費比率

その年の借金の返済額の大きさを示す比率で、基準を下回っています。

④ 将来負担比率

今後支払わなくてはならない負債の大きさを示す比率で、基準を下回っています。

⑤ 資金不足比率

公営企業(下水道事業)の事業規模に対する資金不足額の大きさを示す比率で、資金不足額が生じていないため、指標は算定されません。

監査委員 の意見

監査委員

協 國廣
橋本 秀彦

令和6年度決算の収支状況は、一般会計では実質収支が黒字、単年度収支が赤字となり、特別会計では、全ての特別会計が実質収支及び単年度収支ともに黒字となった。

一般会計の歳入は、町税における収入未済額は増加し、不納欠損額は減少した。今後も課税年度中に確実な徴収を進め、収入未済額の累積防止に努め不納欠損額の減少につなげていただきたい。歳出では、各種事業が実施されたが、一部、繰り越された事業もあり、引き続き完成に向け努力されたい。

財政分析指標については、経常収支比率の上昇があるものの、町債残高の減少などにより将来負担比率を含む健全化判断比率は安定している。今後も重要事業の実施に伴い人件費、扶助費等の義務的経費の増加が見込まれるため、財政運営に当たり財政指標の推移には十分留意されたい。

特別会計においては、自立性・独立性を高め、引き続き収入率の向上を図ったうえで、サービスの向上と効率的な事業運営に努められたい。

下水道事業会計においては、今後は既存施設の維持管理経費も増加していくことから、下水道使用料の未収金の回収を進めるとともに、下水道未接続世帯を解消し水洗化率を向上させ、経営改善に努められたい。

また、雨水施設整備も引き続き進めていただきたい。

総括質疑

本会議にて令和6年度の行政の執行、業務の成果などについて、5人の議員が町長に対し、質疑を行いました。【文責は本人】

町民まんなか元年の実感

すずききょうこ
鈴木京子

問 いろいろな機会において、町民は自分たちが「まんなか」にいる実感が得られたと考えるか。

町長 令和6年度施政方針で申し上げたとおり、「町民まんなか」とは、町が取り組む事業について、しっかりと町民と対話することで、皆さまのお気持ちや考えを十分伺うことを意味している。

町の主事業や大雨被害などの町民生活に直結した取り組みについては、個別に町民説明会を開催。私が直接町の考え方を説明し、様々なご意見を伺うことができた。

問 私は町民まんなかとは、大切にされていると町民が実感することと思っている。大磯町第五次総合計画の実施計画進行管理書に数値目標達成状況があるが、町長は参考にしているか。

町長 随時チェックをしながら役立てている。



町民が望む災害対応策とは

おかみゆき

問 町民が本当に望んでいるのは災害を未然に防ぐことであるのではないかと。毎年、三沢川では大雨の影響で国道まで川の水が氾濫し、近隣住民の床下浸水が繰り返されている。これは何年も前からの課題であると認識しているが、至急対応策を示すべきでは。

町長 国道1号の下に雨水管を埋設する設計に着手しており、今までの計画を前倒してスピードアップして進める。

問 大磯子どもサミットは内閣官房が主体となり、全額国費で町の歳出はない。参加対象者は町内在住、在学、在勤であり、町内には私学や町立以外の学校に通う子どもたちも少なくない。情報は十分に届いていたか。

町長 広報を充実して、なるべく多くの町民の皆さま、子どもたちに情報が行き渡るように担当に改善を求めている。



新庁舎の建設遅れは

いしかわのりお
石川則男

問 新庁舎の完成が令和11年とのことだが、遅れたのは2か月だけだと町長が言う理由を丁寧に説明いただきたいが。

町長 前町長が計画した新庁舎の完成予定より、私が改めた32.5億円のプランは2か月完成予定が遅れるので、2か月遅れと言っている。2か月からさらに遅れているのは、物価や人件費の高騰、労働法の改正など社会情勢によるやむを得ない遅れである。

問 津波の到達時間とそのスピードを考えた、最も命を守る避難方法として町はどう指導したか。

町長 避難袋とか預金通帳とか大切なものはあるでしょうが、逃げ遅れることがないように、まずは逃げてくださいと町として伝えている。しっかり伝わるよう取り組んでいきたい。



職員給与引き上げと組織改善策は

しょうじこうた
庄子幸太

問 人事院勧告より踏み込んだ給与引き上げや若手職員とのコミュニケーションで風通しをよくする策の総括は。

町長 給与水準を示す指数が、改定前の令和5年度の14町村中10番目から6番目となり改善が進んだ。町役場では、若手職員を対象に延べ120人21回ほど意見交換の場を設けた。さらに、3年目までの職員を対象に町内を散策する「大磯巡り研修」を取り入れた。

問 若手職員のなかでキラリと光る意見はあったか。

町長 コンビニなどで印鑑証明類を出せるが、それを窓口より安くしたらどうかという提案があった。機械も町内に置くことで窓口まで来る方が減ることで、職員は町民と話す時間が取れる。これは良いと思った。

問 町長ははじめ特別職報酬額を見直す考えは。

町長 考えはないが、議会から申し出があれば審議する。

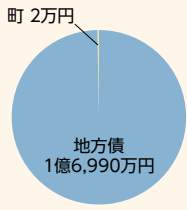




令和6年度はこんな事業がありました



※金額は、1万円未満を四捨五入

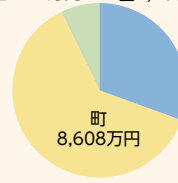


三沢川樋門整備事業 1億6,992万円

金目川から三沢川への逆流防止対策のため、合流部に樋門を整備する。

財源内訳 地方債1億6,990万円、町2万円
(※地方債：町の借入れ)

他 978万円 国4,268万円

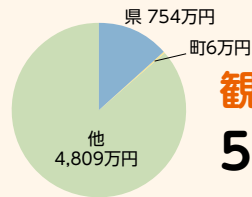


幹線21号線整備事業 (国府橋架け替え) 1億3,854万円

不動川の改修事業に伴い、国府橋の架け替え及び幹線21号線の拡幅整備を行った。



財源内訳 国4,268万円、町8,608万円、他978万円
(※他：令和5年度からの繰越金)



観光案内所建替事業 5,569万円

大磯駅前広場の再整備に併せ、施設の老朽化や業務スペースの課題を解消し、災害時における「帰宅困難者」の情報取得等の拠点化を目的に、駅前観光案内所の建替を行った。



財源内訳 県754万円、町6万円、他4,809万円
(※他：森林環境譲与税基金、公共施設整備基金)

主な事業の実績効果は

たまむしほみ
玉虫志保実

問 令和6年度のテーマは、町民まんなか元年で、町が取り組む事業において、町民の気持ちや考えを十分に聞いて進めることができたのか。町長就任後の安易な方向転換の余波を受けている事業や、予算書に記載のない事業など、令和6年度の主な事業の予算執行についての実績や効果など、町長の考え、総括を伺う。

町民まんなか元年の令和6年度は、人口減少対策2年目でもあると思う。人口減少対策としての令和6年度の達成度について、歯止めがかかっているとお考えのようだが、拍車がかかっているように見える数字をどう捉えた上で人口減少対策の取り組みの成果が徐々に現れてきていると町長は評価しているのか伺う。

町長 まだ2年しかやっていない。そんなに急に効果が出るものとは思っていない。今見守っているところ。

人口と世帯	
大磯町	9月1日現在
人口	30565人
男	14861人
女	15704人
世帯	13096世帯



消防自動車購入事業 9,338万円

経年劣化による消防活動等への影響が懸念される車両、防災資機材運搬車及び救助工作車を購入した。



財源内訳 町9,338万円



横溝千鶴子記念 障害福祉センター 整備事業 3,966万円

横溝千鶴子記念障害福祉センターについて、2階に福祉ショップの修繕、2階駐車場の増設及び中庭のリニューアルを行った。

財源内訳 他3,966万円(※横溝千鶴子記念子育て支援基金)

決算審査

補正予算

議案審議

賛否結果

一般質問

議会活動

陳情・懲罰動議

決算 審査

議案
第45~49号

主な質疑内容

決算特別委員会を設置し、令和6年度決算5議案を5日間に渡り、慎重かつ厳正に審査した結果、全会計を認定しました。

選挙

委員等報酬 79万円

問 選挙開票日当日の職務代理者には、条例を改正しなければ報酬は支払えないのか。

答 町の条例で規定しないと、支払いはできない。

参与

一般管理運営事務事業(参与報酬) 129万円

問 参与について、どのような助言をされたのかなか見えない。納得できるような説明が必要では。

答 参与は、町長の求めに応じて専門的かつ技術的な助言または提案を行う立場で、すぐには成果が見えるのは難しい状況である。

職員

一般管理運営事務事業 5,331万円

問 令和6年度における職員の中途退職者及び勸奨退職者は。

答 3月末で、勸奨退職者が4名、定年退職者が2名、自己都合による退職者が11名、県の派遣職員など、任期満了に伴う退職者は3名。

職員研修事業 170万円

問 働きやすい職場環境づくり研修について、特別職及び理事者を含め、管理職のうち何名が受講したのか。

答 部課長級、副主幹級から主事補級まで4階層に分けて実施した。特別職については、研修は受講していない。

職員健康福利事業 760万円

問 職員のストレスチェックで高ストレスと診断された職員への対応は。

答 医師による面接指導が可能であることを伝え、希望に応じて対応している。また、結果を通知する際に、共済組合等で実施しているメンタルヘルスの相談等の情報も通知している。

平和

平和推進事業 7万円

問 平和推進事業の「映像制作委託料」が未執行となった理由は。

答 町内在住の被爆体験者の講話等をアーカイブ化するために予算計上したが、協力をお願いしようとしていた方が体調を崩されてしまったため、未執行となった。

歳入確保

財政管理運営事務事業 7億5,454万円

問 企業版ふるさと納税寄附金が減額した背景は。

答 企業の利益に係る部分で寄附をする事業者もいれば、創立50周年などイベントに応じて寄附をする事業者もいるため。

問 利子及び配当金が大幅増となった理由は。

答 銀行の店頭利子が60倍に増えたことと、債券による運用を増やしたため。

地域協働

地域協働推進事業 32万円

問 出前講座は増えているか。

答 防災13件、防犯や交通安全5件、消費生活関連2件、都市計画関連2件であった。近年災害が増えていることから意識が高まり、防災関連が増えたと考えている。

問 緊急一時保護施設負担金とは。

答 配偶者等からの暴力に対する一時保護のための民間シェルター利用の負担金。家族からの精神的な暴力を受け、平塚保健福祉事務所に相談があり、緊急性が高いということでシェルターに入所したばかり安全確保ができたという事案があった。

支所庁舎維持管理事業 660万円

問 国府支所2階の厨房施設の状態は。有効利用できたか。

答 令和6年度は利用がなかった。今後、担当課を通じ希望があれば貸し出していきたい。

国民健康保険

問 国民健康保険の財源である基金は安定しているのか。

答 被保険者の人数が見込みよりも減らず、繰越金が発生し、令和7年9月の補正予算で積み増してきた。大磯町国民健康保険運営協議会からは、不測の事態に備え、基金は8,000万円ほどが望ましいと言われている。そのために医療費の削減や収納率アップ等を工夫した事業展開を継続していく。

問 訪問看護サービスを利用した人数は。

答 約50人。

福祉

自立支援給付事業 6億9,636万円

問 自立支援給付費が伸びた要因は。

答 最低賃金が保証されている就労継続支援A型が、9名から14名と5名増加し、900万円ほど増となっている。

問 就労支援の交通費全額支給になったことと関係があるか。

答 これまで半額だったのを令和5年度から全額支給にしているが、因果関係はわからない。自力で行かれる方が増えたのではないかと感じている。

地域生活支援等事業 3,921万円

問 日中一時支援の内容と成果は。

答 日中活動の時間帯に、ご家族の就労支援や介護にあたるご家族の一時的な休息をとっていただくための支援事業。令和5年度の利用者3名延べ25回から令和6年度は4名32回に増えた。ご家族の体調不良や遠方に出掛ける等で預かってほしいという際に利用いただいている。

在宅介護支援事業 497万円

問 緊急通報システムの対応の流れは。

答 65歳以上の高齢者の方への日常生活の注意・見守りシステム。本人が通報ボタンを押してシステム会社につながる場合と、24時間監視中に動きがないときにシステム会社から本人に連絡がいく場合がある。家庭の固定電話の回線を使うが、今後携帯電話の活用ができないか検討中。

問 このシステムを使って緊急搬送につながったケースは。

答 令和6年度は3件。1件は自宅で倒れていたということだったが今もお元気である。

問 自動ドア装置交換修繕、支所空調機修繕など利用者が困るもの。もっとスピーディーに対応できないのか。

町長 行政はいただいた予算で仕事をするようになっていく。予備費を増やせばそのような行政対応が可能になると思う。

防犯対策事業 1,805万円

問 防犯カメラを大磯駅前、台町、北浜海岸につけた根拠は。

答 駅前には人が多く犯罪抑止効果を高めるため。台町は以前窃盗や傷害事件があったことから区長要望。北浜海岸は防犯協会や住民からの要望。もう一か所、小田原厚木道路のインターチェンジ付近にもある。

問 その効果は。

答 体感治安が向上。警察から情報提供依頼もあった。



戸籍住民基本台帳運営事務事業 5,808万円

問 各種証明書のコンビニ交付の手数料は。

答 コンビニで証明書を取得すると、住民は300円の手数料を納付、そこから117円がコンビニ事業者を支払われる。

問 戸籍の氏名にフリガナを振るためのシステム改修委託料の支払先は。

答 戸籍情報システム425万7,000円、戸籍附票システム220万円、いずれも富士フィルムシステムサービス株式会社に委託。大磯町では同社が独自に開発したシステムを利用しているため、ほかの事業者では改修できない。

本庁舎業務案内事業 328万円

問 令和5年度より案内件数が約2倍になっているが。

答 以前は役場に入ってすぐの場所に受付があったが、庁内で相談の結果、令和6年度に窓口手前場所を変更した。そのことで案内係がフロア全体を見渡せるようになり、よりきめ細やかな案内ができるようになった。

介護保険

問 「介護認定に時間がかかっている」とよく聞かすが。

答 調査を委託したり、調査員を採用したりするなど、少しでも早く認定調査が行われるよう取り組み、従来よりも短縮できた。

問 介護保険の滞納繰越保険料の徴収率が過去の40%台から18.4%に下がった。その理由は。

答 過去には財産の差押えなどで大きく滞納分を得ることが出来たが、だんだんと代わりに納めるものがなくなるような状況が続いていることも要因となっている。

子育て支援

子ども・子育て支援新制度運営事業 6億7,863万円

問 保育士就労支援交付金による実績は。

答 10名確保できた。

問 それ以外の保育士確保策は。

答 令和7年度からは保育士の就職説明会にも参加している。潜在保育士の確保についても令和7年度「公私連携ミーティング」で議論検討していきたい。

放課後子どもプラン事業 3,366万円

問 サマースクールの参加人数は。

答 令和5年度は大磯地区36名、国府地区27名の63名が参加したが、令和6年度は日数を増やしたこともあって、大磯地区50名、国府地区56名で合計106名が参加した。

スポーツ健康

こころといのちのサポート事業 51万円

問 中学生への研修会、対象は。

答 大磯中学校は2年生、国府中学校は全校生徒を対象にした。

問 せっかくなので、教育委員会と協議して全校生徒を対象にするという検討はなされたか。

答 学校側と調整し、全校でやるのか学年でやるのかを決めさせていただいている。

子どもスポーツチャレンジ事業 48万円

問 スポーツ教室の参加者が伸び悩んでいるようだが。

答 令和6年度にニーズを課内で検討、令和7年度は申込みの少ない教室は廃止し、子どもに限定しない事業に変更して展開している。

産業観光

漁業振興運営事業 52万円

問 定置網を増設したことで漁獲量はどうだったか。

答 令和4年度が371トン、令和5年度が463トン、令和6年度が385トンだった。

海水浴場振興事業 1,795万円

問 海の家について、関係団体との協議はあったのか。

答 海水浴場を開く前に大磯海水浴場の運営等に関する協議会を開催した。

問 ライフセーバーは随意契約か。

答 入札で執行している。



まちづくり

まちづくり推進事業 40万円

問 空き家を解消するために、どのように事業を進めたか。

答 アンケートを行った結果、空き家を処分してもらいたい、空き家バンクに興味がある方には電話や手紙を追加で送付した。また、バンクへの登録や空き家相談会への参加を促した。

森林病害虫等対策自主事業 505万円

問 松を健全に維持するために、令和6年度は50本に樹幹注入したとのことだが、今後の計画はあるのか。

答 各年度、計画的に行っている。

道路確定調査事業 513万円

問 決算説明書には、国府本郷西小磯1号線、通称マリア道を2か所整備したとあるが、総合計画の実施計画書では完了となっている。決算に出てきた理由は。

答 歩道の整備はほぼ完了しているが、用地の買収が終わっていないところが数か所あった。用地協力者には先立って工事を行うことは了承してもらった。用地買収について用地協力者との調整ができたため、令和6年度は用地買収に関わる測量を実施した。

脱炭素

再生可能エネルギー等推進事業 214万円

問 再生可能エネルギー 100%電力を入札した17施設は。

答 大磯町役場、保健センター、国府支所、ふれあい会館、図書館、郷土資料館、世代交流センターさざんか荘、横溝千鶴子記念障害福祉センター、町民福祉センター、大磯運動公園、大磯小学校、国府小学校、大磯中学校、国府中学校、たかとり幼稚園、消防庁舎、美化センター・し尿処理施設で町の高圧電源を使っている17施設の入札を行った。令和7年度からはすべて再生可能エネルギーに切り替わる。

問 再生可能エネルギーの入札による令和6年度の成果は。

答 契約締結が令和7年3月だったため、成果は令和7年度から反映される。

農業

農地活用・鳥獣対策事業 1,440万円

問 鳥獣害補助金の申請について、事前に申請するなど難しくなっているため申請が減ったということはないか。

答 申請に手間がかかると指摘されている。改善する必要がある。

農業委員会運営事務事業 116万円

問 法令に基づく農地の賃貸借の事務処理は、何件あったか。

答 許可案件は15件、届出件数は55件、利用権に設定するものは50件あった。また、12件の違反転用者に指導を実施した。

問 令和6年度の地域計画は見通しが立ったか。

答 拡大・縮小していきたい農地を把握するのにアンケートを実施したが、回収率は39%。回答していない方への追跡調査をしながら、今後使わない農地を掘り起こす必要があると思っている。

問 農地の違反転用者を注視し、指導・監督できるのか。

答 今後も県と連携して対応していく。

農業者年金事業 4万円

問 農業者年金はいくら支払ったのか。

答 農業委員会で農業者年金の事務は取り扱っているが、受給額は把握していない。

消防

常備消防運営事務事業(消防庁舎建替え) 593万円

問 消防庁舎建替えに向けた議論はあったか。

答 移転、建替え、本署と分署の統合について協議を行っている。令和6年8月には住民説明会を開き、町民から意見を伺った。また、県土木事務所に行き、市街化調整区域の農地転用について協議を行っている。

問 市街化調整区域でも消防庁舎の建築はできるのか。

答 建設は可能と聞いている。

問 農業振興地域、農用地についてはどうか。

答 農地の場合は、農地の端の方からなら可能性はゼロではないと聞いている。現在協議中だが、今月中(9月)にも県土木事務所に行き、協議確認を行っていく。

救急活動事業 597万円

問 平塚、大磯、二宮で消防指令業務を共同運用していると思うが、令和6年度の応援受援の内容は。

答 大磯→二宮が35件、大磯→平塚が3件。平塚→大磯が20件、二宮→大磯が20件。いずれも救急。

問 救急出動にあたって救急車の不適切利用は。

答 そういうものもあった。119の時点で救急でなさそうな場合は「#7119」を勧め適正利用を図っている。

問 町内のAEDの管理は。

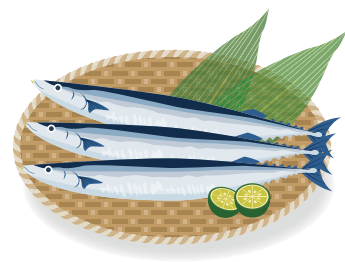
答 消防署では、コンビニ10店舗と大磯北浜海岸前のサーフショップに設置されているものを管理。それ以外は、各施設や店舗による管理で町内に99か所ある。



消防団運営事業 1,733万円

問 団員の報酬を引き上げる議論はあったか。

答 消防団分団長会議において協議を行っている。次年度に報酬引き上げを検討している。



教育

学校教育指導振興事業 2,536万円

- 問** 会計年度任用職員報酬の見込み減の理由は。
答 大磯小学校の英語指導協力員の応募がなかったため。

教育研究所維持管理・運営事業 1,001万円

- 問** 令和6年度に、教育研究所で受けた相談件数は。
答 不登校・登校渋り、成績・学業、進路の3種類に大別され、合計633件あった。うち、いじめに関するものは約30件あった。
問 スクールカウンセラーの稼働状況は。
答 町雇用と県派遣のスクールカウンセラーを、各小中学校に週1回派遣が基本。加えて、教育研究所に週1回1名が勤務。
問 スクールロイヤーの活動内容は。
答 法に則った確認が必要な案件への対応が15件。いじめ重大事態発生時の対応の是非、報告書の内容確認、保護者からの損害賠償請求に対する対応など。他、学校での子どもたち向けいじめ防止講演会の講師など。
問 教員の働き方改革について、検討はあったか。
答 大磯中学校を中心に、学校運営改善のための調査研究事業委託を行った。業務量を把握し、勤怠管理の結果を分析して学校に共有し、すべき仕事とやらなくてもよい仕事を分けて見える化し、改善を重ねている。

児童・生徒指導支援事業 141万円

- 問** いじめ重大事態等の第三者委員の謝金の内容は。
答 調査のたびに謝金を支払っている。令和6年度は2件あり、一つは令和5年度発生のもので調査11回、もう一つは令和元年度発生で調査5回を実施。
問 心の健康アプリの活用状況は。
答 担任だけでなく、学年主任や管理職などとも情報共有できるので、きめ細かな指導に繋がっている。アプリにはカウンセラー予約システムも入っており、誰にも見られずに子どもがSOSを発信できる。

大磯式部活動構築事業 805万円

- 問** 令和6年度、指導者が足りない部活はあったか。
答 各部活報酬対象者1名だったので、その意味ではどの部活も足りていた。ただし、安全性や公平性等の観点ではやはり2名体制を検討しなければいけないと思う。地域の指導者をいかに巻き込めるかが課題。

学校給食運営事業(※小学校) 8,421万円

- 問** 大磯町はまだ私費会計。公会計にすると事務方の負担が増えると言われているが、検討はあったか。
答 給食費公会計化の検討は進んでいない。

学校昼食運営事業(※中学校) 4,951万円

- 問** 注文弁当(ラボ弁)の数は。
答 1日注文平均は大磯国府併せて15食。
問 数が伸びないはなぜか。
答 予約サイトへの会員登録や、3日前までの注文というところがネックではないか。自宅で食べ慣れたものを食べたいという子が多いのもある。
問 「給食」についての検討は。
答 すでに給食を実施している二宮町、平塚市に対し、給食開始までの間大磯町に提供できないかと担当レベルで話したが、「短期間だと難しい」という反応だった。

生涯学習

旧吉田茂邸運営事務事業 914万円

- 問** 旧吉田茂邸の見学・視察件数が増えた理由は。
答 徐々にツアー利用が増加。ツアーに旧吉田茂邸を組み込みたいという相談へ、丁寧に対応したことが大きな要因だと思う。



決算特別委員会のように

決算特別委員会での討論

※委員会での討論のため、「委員」と表記しています。

一般会計3特別会計

不認定

下水道事業会計

認定

鈴木京子委員

新庁舎整備について、議会は特別委員会を設置し行政と車の両輪となっている議論をしてきたが、令和6年度の2月に行われた町長の町民説明会から混乱を招いたことは残念に思う。

全会計

認定

毛利泰輔委員

通いの場（介護予防の目的）での施策の公平性を見直すべき。また、選挙管理委員会の開票管理者の職務代理人の報酬が支出されていないことがわかった。是正を検討すべき。

高橋英俊委員

参与報酬について当初予算に加え補正で追加したが執行残となり、補正予算の必要性も含めて予算執行に問題があったと感じた。参与の勤務実態について質問したが、納得のいく答弁はなかった。

石川則男委員

職員研修の額が少ない。一般職員、管理職は研修を受けているが、一番研修を受けなくてはいけない理事者と特別職の3人は受けていない。来年度は受けるべきだと思う。職員は熱心によくやっていると思う。

二宮加寿子委員

自立支援給付事業や母子保健事業の中の産後ケア81件など、地道な対策が必要。また、職員の健康福利事業の中で高ストレスが気になった。働く職場環境も含め、さらに令和8年度へ向けて町民のために福祉の向上を願う。

おかみゆき委員

大磯式部活動では、地域と学校が協力して外部指導者を積極的に活用することで、子どもたちの活動の場を失わないように支えている。子どもたちへ学びと成長の機会を提供し続けることが教育に資する取組ではないか。

亀倉弘美委員

みなとオアシス事業では、港エリアでの楽しいイベントが増え、にぎわいが増えてきたと感じる。税外収入につながる駐車場収入にも直結し、また、町民の方には風物詩となるイベントを楽しんでいただけたことを評価したい。

本会議での討論

一般会計3特別会計

不認定

下水道事業会計

認定

鈴木京子議員

小学校給食費無償化の決算額は約8,421万円で、国の財源である物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金約7,023万円が充てられた。生活応援の財源が給食費の無償化に相当額が使われたことは問題。

全会計

認定

石川則男議員

こころといのちのサポート事業で、いのちの大切さについて理解を深める講座や研修会を実施したのは良かったと思うが、中学校での研修は対象を全校生徒に実施するよう検討すべき。

決算特別委員会からの附帯意見

1. 移動支援

公共交通空白地域の住民や高齢者、障がい者の方が困らないような移動支援への取組みを。

2. 職員の働き方

職員が働きやすい職場環境の整備や休日出勤などの負担軽減に加え、理事者や管理職を含む職員研修を通じ人材育成に力を入れるとともに、職員の適正配置も考慮し、職員の定着率向上を。

3. 農業政策の強化

法令等に基づく許可や届出を管理し違反者へは指導を。補助金等の申請についても利用しやすい方法に改善し、町の農業をどのように進めていくのか、人員体制を含め強化した取組みを。

決算特別委員会

委員長 鈴木たまよ
副委員長 亀倉弘美

委員 二宮加寿子 鈴木京子 石川則男
おかみゆき 高橋英俊 毛利泰輔

補正
予算議案
第41~44号

令和7年度補正予算

一般会計は、歳入歳出予算に5億1,120万円を追加し、予算総額は133億972万円となりました。また、国民健康保険事業特別会計は同じく6,382万円を、後期高齢者医療特別会計は2,820万円を、介護保険事業特別会計は9,966万円を追加する補正予算が可決されました。補正予算審議中、一般会計予算に対する修正動議が成立し、「新庁舎整備事業」の予算を削除し、予備費とする修正案が提出され賛成多数で可決、修正部分を除く原案は賛成多数により可決しました。

令和7年度一般会計補正予算の主な内容

歳入	
前年度繰越金	4億6,093万円
民生費国庫補助金	218万円
土木費国庫補助金(住宅耐震化ほか)	150万円
農林水産業費県補助金(農地利用、新規就農支援ほか)	832万円
国民健康保険事業特別会計繰入金	1,968万円
介護保険事業特別会計繰入金	1,405万円

歳出	
新庁舎整備事業(事業者選定委員会委員報酬)	△12万円 修正案で予備費へ
地域生活支援等事業(デフリンピック機運醸成と共生社会イベント開催)	41万円
農地活用・鳥獣対策事業(世代交代・初期投資促進事業補助金)	719万円
住宅安全対策事業(住宅耐震化事業補助金)	303万円
消防団活動事業(消防団運営費交付金)	57万円

金額は、1万円未満を四捨五入

令和7年度各会計補正予算

会計別	歳入歳出予算
一般会計	133億972万円 (5億1,120万円を追加)
国民健康保険事業特別会計	30億8,882万円 (6,382万円を追加)
後期高齢者医療特別会計	12億8,320万円 (2,820万円を追加)
介護保険事業特別会計	32億6,166万円 (9,966万円を追加)



農地活用・鳥獣対策事業 719万円
新規就農者の初期投資の取組を支援するための補助金です。 **増**

問 世代交代・初期投資促進事業補助金の内容は。

答 新規就農者の方が就農後の経営発展のために、農業用機械や施設、家畜、苗木など、リースを含み、国と県から導入費の補助が受けられる制度である。

問 新規就農者が認定を受けるための条件は。

答 年齢は49歳以下で、農地の所有権や利用権、機械などを有し、農業経営基盤強化促進法に基づく就農5年後の農業所得250万円程度、労働時間180時間を目標とする青年等就農計画を作成し、認定を受ける要件がある。

地域生活支援等事業 41万円
デフリンピックの機運醸成のための経費です。 **増**

問 事業は、国や県の補助金で賄えるか。

答 国から2分の1、県から4分の1の補助金で賄い、町負担については4分の1の負担になる。

問 「咲む」の監督を講師として招くということは、上映する映画というのは「咲む」と考えてよいか。

答 上映は「咲む」を予定している。

問 鑑賞は、有料か。

答 料金を徴収する予定はない。

住宅安全対策事業 303万円
申請件数の増に伴う住宅耐震化事業補助金です。 **増**

問 補正予算の内訳は。

答 耐震診断を4件分、1件あたり7万円で28万円、工事監理を5件分、1件あたり5万円で25万円、補強工事を5件分、1件あたり50万円で250万円、合計で303万円となる。

学校施設・設備維持事業 128万円
大磯中学校のトイレタイル修繕に伴う修繕料です。 **増**

問 修繕の対象のエリアは。

答 大磯中学校の3号館1階の男子、2階の男女、3階の男女トイレが修繕対象である。

問 具体的な修繕内容は。

答 破損の激しい壁のタイルを新しいタイルに貼り付ける工事内容になる。

歴史的建造物等維持管理事業 32万円
大磯駅前洋館の渡りアーケードの塗装工事等の修繕料です。 **増**

問 当初予算の修繕費では足りなかったのか。

答 駅前洋館については、すでにくつか修繕をしているが、今回アーケード部分の鉄部塗装等の修繕の必要が生じ、予算が足りなくなり、補正予算を提出した。

問 アーケードの修繕は、緊急性を感じてのことか。

答 今年度に入ってから、かなりさびが目立つようになり、お客さまの目に触れることから、早急に修繕する必要性を感じた。

ごみの分別及び減量化推進事業 40万円
申請件数の増に伴う電動生ごみ処理機補助金の増です。 **増**

問 電動生ごみ処理機購入補助金の進捗は。

答 8月25日現在、申請件数12件で補助金額42万5,000円分を受け付け、当初予算額45万円対して予算はほぼ使い切った。過去の申請状況から上限額4万円で、今回さらに10件分40万円の内容で補正を組んだ。



農業委員会運営事務事業 113万円
地域計画の策定支援のための業務委託料です。 **増**

問 対象地区はどのあたりか。

答 令和7年度は、虫窪、黒岩、西久保の3地区を予定している。

問 当初予算と同じ支援委託料として123万9,000円が計上されている。また新たに113万1,000円計上されているのは、計画内容が変わったから増えたのか、範囲が広がったからか。

答 当初予算の分については、農業者に対するアンケート調査の委託料である。今回の補正の委託料はアンケートに基づいて、協議の場や、地域に対しての説明などにおける運営の委託を計上している。

コンピュータ教育推進事業 37万円
大磯小学校のLANケーブルの更新に伴う修繕料です。 **増**

問 LANケーブルの更新とあるが、定期的に更新するのか。

答 大磯小学校において、インターネットへの接続などが、ときどき断線してしまう症状が見られたので確認したところ、かなり線が老朽化していることが点検の結果分かった。今回、臨時的に交換させていただくもの。

消防団活動事業 57万円
各事業に対する団体からの寄附金です。 **増**

問 団体からの寄附金とあるが、団体はいくつか。

答 中丸地区、馬場地区、西小磯西地区、西小磯東地区の4団体である。

問 運営交付金は、どのように分配されるのか。

答 寄附をいただいた段階で、分団の指定がある。指定された分団に対して上乗せする。

問 分団に直接寄附を渡すのとは違うのか。

答 各地区からの任意の寄附ということで町が1回その寄附を預かり、町の予算に組み込んだ上で、交付金のほうに増額する形になる。

《歳入》民生費国庫補助金 218万円
マイナンバーカードを活用して医療費助成のオンライン資格確認を可能にするためのシステム改修費に対する補助金等です。 **増**

問 大磯町以外にこのシステムを利用している地域はあるか。

答 大磯町を含めて神奈川県内では5つの自治体がこのシステム導入に向けての進捗を進めている。

問 システム導入を通しての行政の役割は何か。

答 町民の利便性、行政事務の効率化、そして医療機関においても、手続の確認や手入力時間の削減を進めることについてしっかりと行政のほうでも対応していく必要があると考えている。

一般会計補正予算 原案は否決、修正案を可決

毛利泰輔議員ほか7名から一般会計補正予算に対する修正案が提出され、審議の末、賛成多数で可決しました。修正案の内容は、議案第38号で大磯町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について、賛成少数で不成立となったことによる、新庁舎整備事業の委員定数増に伴う12万円を不要とするものです。

議案第38号
審議・採決

否決

補正予算
審議

新庁舎整備事業補正予算
12万円減額修正案

可決

修正案を除く
原案

可決

議案
第38号

大磯町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例

賛成少数で否決

新庁舎整備における事業者選定にあたり、委員を追加し、より幅広い視点から意見等を取入れるため、条例の一部改正を提案するものです。

委員の構成及び委員数

委員	改正前	改正後
副町長	1人	1人
外部委員(学識経験者)	2人	5人
部長・参事及び課長	7人	5人
公募町民	0人	2人
計	10人	13人

質疑

問 公募町民の選考スケジュールは。

答 10月末に発行される11月広報と町ホームページで11月中旬まで募集し、同月中に選考会で決定する。

問 公募町民の利害関係の有無などリスクについては。

答 合意形成に時間を要すること、報酬の増加、情報漏えいなどのリスクが考えられる。

問 同条例は令和6年9月議会に提案され、全会一致で可決されている。1年も経たず改正に至った理由は。

答 事業全体が一旦中止になり大きな見直しを行った中で、町民目線の意見等が必要と認識。

問 町民の庁舎に対する考え方も変化している。防災やICT等の他の自治体を見てこの判断に至ったのか。

答 近隣含め、かなり調べた中で変更という判断。

問 公募町民には、町民に対する説明義務はあるのか。

答 実際は選定委員会も公開していこうと考えており、そこでの情報は外に出ると理解している。

問 公開となれば公募町民がどなたかというのが分かる。そのようなリスクを負わせるのがいいのか。

答 町民は庁舎建設の費用を負担する側であり、リスクについては町民の方が判断し、応募されてくるもの。

討論

反対

毛利泰輔議員

町長の思いつきの施策、場当たりの対応、行き当たりばったりの判断を非常に心配している。

おかみゆき議員

公募町民の参加そのものは意義があるが、制度を整えることが先決で、その準備が不十分だと考える。

鈴木京子議員

72.8億円の事業者を選ぶところに町民を置くことは、重圧や利権が絡むというリスクを町民に負わせることになる。

竹内恵美子議員

現在の委員でも十分な審議と選定を行うことは可能で、町民の意見を聞く機会は他にもあると思う。

亀倉弘美議員

関心ある方が手を挙げるのは、無作為抽出で意見を求めるのと趣旨が異なり、町民の方へのリスクが生じる。

石川則男議員

今まで関わってきた職員を削除して新しい町民や学識経験者を増やすことに、説明も不十分で問題である。

鈴木たまよ議員

選考審査とは意見を聞く場ではなく、事業者を決定する場。十分な議論がそこではできないと考える。

賛成

庄子幸太議員

難しい敷地の中に町民が望む防災や景観、環境をどう含められるか、議論を深めることは理解できる。

議案
第37号

大磯町議会議員及び大磯町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

全会一致で可決

選挙運動用ビラ及びポスター作成の経費に係る限度額について、条例の一部改正を提案するものです。

質疑

問 前回の町長選挙での利用実態は。

答 令和4年実施の町長選挙では、立候補者6人のうち、ビラは2名、ポスター掲示は4名が利用。

議案
第39号

大磯町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

全会一致で可決

国が定めるシステム移行に伴い、新たに追加される住登外者宛番号管理機能を個人番号の独自利用を行う事務とするため、条例の一部改正を提案するものです。

質疑

問 システム改修や運営費の負担は。

答 改修費用は全額が国庫補助となっており、運営費は、地方自治体で負担している。

問 住登外者について、本町に不動産を所有している人というのはどのくらいいるか。

答 1万人強である。

住登外者とは

町外に住民票があって、大磯町の住民基本台帳に登録されていないが、大磯町に不動産所有や福祉施設入所に伴う登録が必要な人のこと。

議案に対する各議員の賛否結果一覧表

議案はこちら



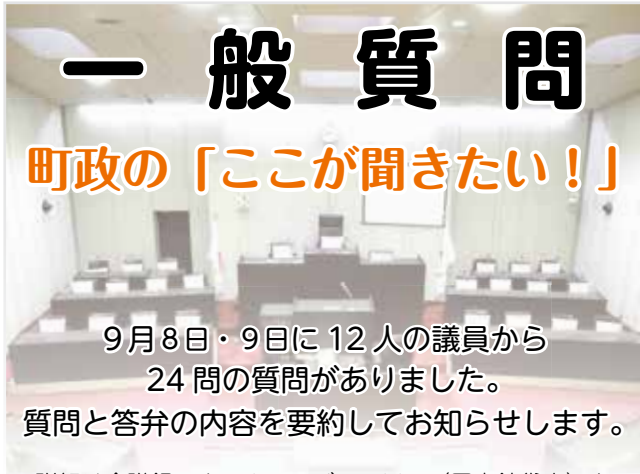
議案番号	議員名 (議席順) 議案	玉虫志保実	竹内恵美子	鈴木たまよ	吉川重雄	二宮加寿子	橋本秀彦	鈴木京子	石川則男	おかみゆき	高橋英俊	毛利泰輔	庄子幸太	亀倉弘美	清田文雄	結果	掲載ページ
37	大磯町議会議員及び大磯町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	14
38	大磯町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	○	○	否決	
39	大磯町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	可決	
諮問第4号	人権擁護委員の候補者を推薦することについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異議ない旨答申	15
諮問第5号	人権擁護委員の候補者を推薦することについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異議ない旨答申	
40	固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
41	議案第41号 令和7年度大磯町一般会計補正予算(第4号)に対する修正案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	可決	12・13
	令和7年度大磯町一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	修正部分を除く原案可決	
42	令和7年度大磯町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	可決	
43	令和7年度大磯町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	可決	
44	令和7年度大磯町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
45	令和6年度大磯町一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	6・11
46	令和6年度大磯町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	
47	令和6年度大磯町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	
48	令和6年度大磯町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	
49	令和6年度大磯町下水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	
一	玉虫志保実議員に対する懲罰動議について	*	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	懲罰を科すべきではないと可決	23

○は賛成 ●は反対 *は当事者のため議決に加われない -は議長は賛否に加わっていない

人事案件を承認しました。

諮問 第4・5号
人権擁護委員 全会一致で異議ない旨答申
 わたなべ のぼる 氏 なかやま ようこ 氏
渡邊 昇 氏 **中山 洋子 氏**
 (68歳・大磯町西小磯) (66歳・大磯町国府本郷)

議案 第40号
固定資産評価審査委員会委員 全会一致で可決
 えんどう よしお 氏
遠藤 喜男 氏
 (72歳・大磯町大磯)



9月8日・9日に12人の議員から24問の質問がありました。質問と答弁の内容を要約してお知らせします。

詳細は会議録・ホームページ・DVD（図書館貸出）をご利用ください。

【文責本人】

- 新庁舎整備事業の完成月と事業費用の考え方は？ 毛利 泰輔 p16
- 地域学校協働活動本部の状況は？ 竹内恵美子 p17
- グリーンインフラ・雨庭の推進は？ 鈴木たまよ p17
- 消防団への寄附は？ 石川 則男 p18
- 介護予防の対策は？ 二宮加寿子 p18
- DXで町民サービスはどう変わる？ おかみゆき p19
- 学校体育館の空調整備は？ 橋本 秀彦 p19
- 町は「子どもの権利」をどう捉えている？ 亀倉 弘美 p20
- 市街化調整区域内の土地利用は？ 高橋 英俊 p20
- 部活動指導者格差支援は？ 庄子 幸太 p21
- 訪問介護の報酬削減補填の考えは？ 鈴木 京子 p21
- いじめ重大事態の影響は？ 玉虫志保実 p22

新庁舎整備の完成月 費用の考え方



もうり たいすけ 毛利 泰輔

R11年8月・費用増

問 新庁舎整備の完成は、R8年3月からR11年8月と大幅に遅れで、3年半以上の遅れだが。

町長 新庁舎整備事業基本構想は当初、令和8年1月から3月への2か月遅れ。

問 事業費がR5年10月時点は32.5億円、R6年8月時点では43.6億円、R7年4月は72.5億円と40.3億円増で、町負担も38億円と大幅増だが。

町長 R6年8月の11.1億円増の43.6億円は新庁舎整備事業アドバイザー業務委託受託者の市場調査で、物価・人件費高騰による平米単価上昇の回答から算出したが参加表明の2者が辞退し、R6年12月募集中止。

その後、事業継続に向け企業ヒアリング・入札の実績から完成予定時期までの物価・人件費上昇を見直し、29.2億円増の72.8億円とした。町負担38億円への取組みは上限額の抑制と、ふるさと納税・大磯港駐車場の収益向上など財源確保に取り組み、住民サービスの低下につながらないように取り組む。

問 築54年経過で経年変化もある中、執務しながらの補強工事は不可能である。耐震補強調査費の提案が事業のスタートを遅らせた最大原因で、結果、完成が3年半以上遅れ・費用の大幅増を招いたのでは。

町長 見直しでの遅れは2か月。その後の遅れと物価・人件費増による事業費増は社会状況変化と認識。

問 借入金利が現状2.5%と聞いている。金利の総額は。

答 基金（15億円）を除く57.8億円の借入に対して利率2.5%程度だと、利息の総額は約23.6億円となる。

その他の質問

○通いの場（介護予防）について

安全安心な庁舎必須

町民 提案	年月	事業費 (億円)	計画 (億円)	変更 (億円)	完成 予定	変更理由	
①	R5.10	32.5	14	18.4	31	R6.3	
②	R6.8	43.6	15	28.6	18.6	R10.5	人件費・物価の高騰による平米単価の上昇
③	R7.4	72.8	15	19.8	38	R11.10	耐震補強調査費の発生による遅延

新庁舎整備事業の完成予定と事業費

地域学校協働活動 本部の進捗は

9月中を予定



たけうち えみこ
竹内恵美子

- 問** 令和7年4月からの体制はどうか。
- 答** 区長連絡協議会、民生委員児童委員協議会、保護者の方を核とした。
- 問** どのような方が集まっているのか。
- 答** 区長連絡協議会から現職の方2名、経験者2名。民生委員児童委員協議会から現職3名、経験者1名。保護者の方6名、今までのコーディネーター2名。
- 問** コーディネーターの6名体制は3月議会で否決されたが、その後の体制は。
- 答** 令和6年度と同様に今までの2名体制で運営。
- 問** 「熟議」が開催されたというが、地域学校協働本部との関係性は。
- 答** 地域の住民、教員、保護者が集まり、じっくり考えて話し合っていた場。その中で出てきた役割をお互いに果たしていくことを最終目標にしている。
- 問** その場には何人くらいが集まったのか。
- 答** 大磯地区、国府地区で約50名ずつが参加。
- 問** 夏休みも終わり、地域学校協働活動本部はいつ頃始まるのか。
- 答** 日程調整をしていて、9月中を予定。
- 問** 区長さんに謝金等のお考えはないのか。
- 答** 令和7年度はまずボランティアの参加をお願いしている。皆さんの話を伺いながら、今後の在り方を進めていく。
- 問** 高麗のセブンイレブン前は以前から危ないと言われており、いつも見守りをしてくださっている方が、「どこへどのように誰に言ったらよいかわからない」というお話もあったので配慮してほしいが。
- 答** コーディネーターとタイアップしていく。



地域学校協働活動本部

水循環・雨庭の設置 町の考えは

効果的と捉えている



すずき
鈴木たまよ

- 問** 雨庭を設置し、流域治水や水循環を町全体で考え実践していくことは、水災害の防災や持続可能な自然環境保全へとつながる。より積極的にグリーンインフラを活用したまちづくりについて町の考えは。
- 町長** 本町では、雨水をできるだけ地面に浸透させるグリーンインフラにもつながる取組みの一環として、令和3年度から自然環境が有する多様な機能を生かし、土中環境の改善に注目した森づくりや有機土木による農道整備事業を行ってきた。しかし、グリーンインフラの視点を持った環境改善の手法による取組みは、整備だけでなく管理をしっかりと行ってこそ維持できるものであり、町民や活動団体レベルの協力などが大きな役割を担うものと考えている。

雨水対策について、水災害予防の観点から町民自らができる取組みとして提案いただいている庭に雨水を浸透させる雨庭なども町民レベルでできるグリーンインフラの取組みとして効果的であると捉えている。

一方で、局地的かつ短期的な豪雨による災害に対応するためには、グリーンインフラだけではなく、従来型の防災・減災の手法である人工構造物、すなわちグレーインフラも含め様々な対策を行う必要がある。

先進自治体の事例も参考にしながら、自然の多様な機能を利用したグリーンインフラと人工構造物によるグレーインフラを組み合わせたハイブリッド型の考え方を取り入れ、防災と自然環境保全に配慮した住みよいまちづくりを進めていく必要があると考えている。

- 問** 雨水タンクの設置への補助は。
- 答** 予算編成の中で検討したい。

その他の質問

○畜産農家への暑熱対策について



雨水は排水せず庭に浸透させる

消防団への寄附は 条例違反か

条例違反になる



いしかわ のりお
石川 則男

問 令和7年6月議会において副町長は、消防長が言った通り町の条例では金品の接待を受けてはいけないとあるので、違法かもしれないとの発言があったが、条例違反か、条例違反でないのか明確な答弁を求めるが。

町長 条例違反になる。

問 消防団の運営費や報酬を何故引き上げないのか、地域の住民から寄附金を集めなければいけないのか。

答 消防団へは年額報酬、出勤報酬、費用弁償、手当、交付金があり、見直しに向け検討を進めたい。

問 交付金は慰労目的で使っても良いのか。

答 交付金は慰労目的で使うことはいけないと判断している。

○自転車に対する道路交通法改正について

問 来年4月より道路交通法改正がスタートするが町の対応は。

町長 自転車の交通違反の多さや違反への認識不足といった課題が指摘されており、自転車の交通ルールを周知していく。

○いじめ問題について

問 本年3月24日面談したときに、そごがあるといけけないので録音すると教育委員会事務局より言われたと被害児童保護者から聞いているが録音はあるか。

答 録音はしていないと聞いている。

問 教育委員会がそごを回避する方法は。

答 当日いた方の話をもとに確認するしかないと思う。

問 聞き漏らす可能性もある。だからそれを担保するために録音するというのは自然な発想と思うが。録音はしていないのですね。

答 録音はしていない。



大磯町立小学校

活力ある暮らし 介護予防の対策は

介護予防全力で取り組む



にのみや かずこ
二宮加寿子

問 健康寿命を延ばし、生活の質（QOL）向上の推進、活力ある暮らしを続ける対策、介護予防の対策は。

町長 町民の皆さまが健康で社会参加が続けられる事業を進めることが、自治体としての重要な役割と認識している。健康な高齢期を迎えるためには、現役世代からの健康診断やがん検診によって健康な体を維持していただくことや健康意識を高めていただくことが重要となり、令和6年度からスポーツ健康課、福祉課、町民課の3課が連携し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を行っている。

また、高齢者が集い、活動する場に出向き、フレイル予防のため食事や運動などについての健康教室を行っている。心の健康や認知症の理解促進のため、認知症カフェの開催を東西の地域包括支援センターが主体となって実施している。町内の介護事業所などが主体となって実施されている所もある。就労することも社会とつながり続ける観点で介護予防につながるため、高齢者の就労機会を、町は企業や団体と連携している。介護予防の取組みを重ねて、全力で取り組んでいく。

問 認知症カフェ（オレンジカフェ）の実施内容は。

答 東部のエリアでは、マクドナルド1号線大磯店、西部地区では、ファミリーマート国府本郷店、令和6年度の開催実績は、全6回70人である。

問 オレンジカフェへ行きたくてもなかなか行けない方への対応（送迎）に関しての考えはあるか。

答 移動が難しい状況は、ほかの移動手段とも併せて、高齢者の方の移動に関しては課題が多いとの認識である。

その他の質問

○不登校の子どもの居場所づくりについて



長寿社会を目指す

DXで町民サービスは どう変わる

行かせない窓口の取組



おかみゆき

問 デジタル化とDXの違いは。

答 デジタル化とは、デジタル技術の導入のことで、業務効率化の手段として用いられるのが一般的。DXは、デジタル技術を活用し、社会の在り方やこれまでの概念を変えることである。

問 町としてDX推進の方向性は。

町長 役場窓口に出向くことなく、スマートフォンやパソコンにより自宅で申請手を完結できる「行かせない窓口」「書かない窓口」の取組を進め、手数料等の支払いの選択肢を増やし、利便性向上とし、セルフレジやキャッシュレス決済の導入を検討している。

問 AIの活用の「行かせない窓口」として、町民が役場に来庁せず、行政サービスを受けるため、新たな取組みとして何があるのか。

答 問合せ・回答が自宅からできるAIチャットボットの導入を検討していきたい。

問 AIチャットボットとは、町民が何かを知りたいなという時、24時間体制で電話をかけて、ある程度AIで答えてくれるというサービスなのか。

答 例として、ホームページ上で24時間365日いつでも質問を受け、自動回答を考えている。

問 カムチャツカ半島の地震による津波警報の際には、多くの方が避難された。ペットと共に避難する際にアプリ等からのアナウンスが絶対必要であるが。

答 避難の呼びかけや避難場所を伝達することを最優先した対応となったため、ペットと共に避難する情報発信は、今回の対応の中では行っていない。

その他の質問

○持続可能なまちづくりに向けたユニバーサルデザインの推進と交通施策について



DXで町民サービス向上

学校体育館の 空調整備について

喫緊の課題と考える



はしもと ひでひこ
橋本 秀彦

問 大磯町の小中学校の体育館には空調設備や十分な断熱性能が確保されておらず、夏場は蒸し風呂のような暑さになり、冬場は凍えるような寒さの中、部活動をはじめ、生徒や児童の体育館での教育活動は大変に心配な状況にある。

また、昨年の台風10号や、先日のカムチャツカ沖地震による津波など、指定避難所となる体育館の位置づけは今後ますます重要な役割を担うと考えるが。

教育長 子どもたちの健やかな成長のため、学校体育館への空調設備設置の必要性を強く認識している。同時に災害時には避難所としての役割も担う。優先度の高い課題として取組を進めていかなければならないと考える。

問 設置に当たって、ネックというか、障害になっていることは何かあるか。

答 まずは、整備費用が何よりも課題と考える。その整備費用を捻出するためには、財源の確保が必要になると考える。

問 学校体育館の空調整備については、不可欠の課題でありながら、整備費用の大きな課題があり、課題解決は非常に難しいことも認識している。

しかし、そのために10年先になってもどうすべきかと、今と同じ状況になっていないかを懸念している。「待ったなし」との覚悟で取り組んでいただきたいが。

町長 学校の体育館の空調整備は喫緊の課題だと考える。いろいろと勘案しながら財源を確保して前へ進めていきたい。



他市の学校体育館の空調設備

子どもの権利を どう捉えているか

権利を持つ主体である



かめくら ひろみ
亀倉 弘美

問 「子どもに権利を与えるとわがままになる」「権利は義務の対価である」といった意見が根強く残る中、町として子どもの権利をどう捉えているか。

町長 子どもたちが一人の人間として健やかに成長するために不可欠な、生まれながらに持つ権利と捉えている。権利を持った主体である子どもたちの声に耳を傾け、その最善の利益を第一に考える社会を築くことは私たち大人の責務である。

問 町立学校における人権教育の実施状況は。

教育長 大磯町では、制服の自由化、インクルーシブ教育、男女混合名簿、男女とも「さん」づけで呼ぶ取組みなど、30年以上前から先進的な人権教育を実践してきた歴史がある。こうした背景を改めて見つめ直すこと自体が人権教育の深化につながると考える。

問 大人が子どもの権利を学ぶ機会の提供は。

答 教職員が子どもの権利に着眼して教育を進められるよう、全校教員を対象とした講演会の開催や既存の校内研修に専門家を招く等、研修機会を検討している。

○学校給食の地産地消等について

問 地場産物利用とオーガニック給食の導入状況は。

町長 大磯町の子どもたちには化学肥料や農薬を使用せずに栽培されたオーガニック食材や地場産品の給食を食べてほしいと考えている。7月には大磯産品デーを実施、大磯で収穫された野菜を使って大磯小ではラタトゥイユ、国府小ではナスとトマトのスパゲッティを食べた。生産者や卸売業者等の関係者に持続可能な食料システム構築の環への参加を働きかけていきたい。

教育長 大磯産品デーにおいて、オーガニック認証等は受けていないが、農薬等を使用せずに栽培した野菜で調理した給食を導入した。

	人権教育で伝えるべきこと	「思いやり・優しさ」型授業で生まれがちな誤解
人権とは どういうものか	自分の権利 (権利の問題)	他者への配慮 (心情の問題)
なぜ人権が 保障されるのか	大切な存在だから	かわいそうだから
どのような場合に 保障されるか	無条件に、誰にでも	強者の心情次第
他者を どう見るか	権利の主体 (理解・尊重・エンパシー)	保護の客体 (共感・同情・シンパシー)
人権侵害を どうとらえるか	社会的・構造的・制度的問題	個人的な関係性の問題
問題解決の方法	制度や構造を変える	お互いに配慮する
権利の主張・行使と 周囲の関係	みんなのためにもなる	みんなに迷惑がかかる
問題解決の主導権 を誰が持つか	本人	周り

上越中央法律事務所BLOG
「子どもに人権をどう教えるか」より

調整区域内の 土地利用の方針は

地区計画策定をめざす



たかはし ひでとし
高橋 英俊

問 市街化調整区域内における土地利用の方針について具体的な施策や進め方や類型、主に黒岩地区の地区計画について伺う。

答 地区計画の導入には7つの類型がある。開発区域等保全型、取用対象事業型、既存宅地型、保留区域先行開発型、大規模開発整備型、工業施設立地型及び整序誘導型で、黒岩地区の整序誘導型は、地域活力の回復や農地や緑地等の維持保全を図るものとなる。

問 その進め方や地区計画の区域は。

答 地域住民が主体となり、計画を検討し、地区内で合意形成を図りながら、まちづくり団体の登録、地区まちづくり協議会の設立、地区まちづくり計画の検討、策定といったステップを経ながら進める。詳細な地区整備計画は決まっていないが、現時点では約7,800平方メートル策定の意向。

問 現在の状況は。

答 神奈川県都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の位置づけは、記載済みである。まちづくり基本計画の中間見直しも進めている。具体的な位置づけを地域別構想に記載していく。地区計画策定の進み具合が、現在半分にもいっていない状況。

問 公共交通の整備に関する計画の今後は。

答 新たな公共交通の意見をお伺いする会を予定している中で、住民のご意見を踏まえ方向性を決める。

問 大磯町立小学校いじめ問題で、記者発表の予定を中止した責任は被害者か教育委員会か。

答 記者発表中止は行政上の事実行為で誰かが責めを負うべき事象ではない。被害児童保護者が原文を渡されるものと認識していたとしたら、3月24日から4月11日までの双方の情報交換が不足だった。



富士見地区の風景

部活動小中連携 指導者格差支援は

来年度予算で検討する



しょうじ こうた
庄子 幸太

問 大磯式部活動の令和7年当初予算案から、議会在修正可決し約521万円減額になった事業への影響は。

教育長 全ての部活で指導者2名体制を想定したが、現状では1名体制での運用とせざるを得ない。

問 部活動と小学生クラブ活動の連携について、小学生が中学校施設と一緒に活動する意義や効果は。

教育長 過去には吹奏楽部の小学生を交えた取組みで両者にとって多くのメリットが確認されている。

問 地域による外部指導者が23名と10名近く増えているが、競技の偏りなどは感じるか。

答 種目により偏りがある。

問 他の部活にも異年齢に横展開する意向は。

答 今は中学生対象だが、小学生などへの横展開は必要だと思ふし、大変良い取組みだと思ふ。

問 少子化の中、義務教育期間での円滑な指導人材の一体的運用、高額な用具や楽器のシェアなど連携は。

答 十分に目指せる部分ではないかと思ふ。

問 指導者報酬の持続的な格差に配慮した支援策は。

町長 中学生の部活は財政支援するが、小学生は親の負担というわけにはいかない。今までの経緯を見直し、来年度予算編成に向け検討したい。

○支援からこぼれ落ちる高齢者を守るために

問 社協の経理事務等調査委員会報告によれば、平成19年度に廃止した町職員派遣で運営の関わりが後退し、チェック機能が低下したと結論づけているが。

答 数年間社協と町職員は交流していなかった。現状はきちんと対応する必要があり職員を派遣している。

問 町職員はいま不在だが、危機的状況を唯一サポートできる町職員をこのあと派遣する考えは。

答 現状で町職員による支援は必要と考える。



異年齢で交流する大磯式部活動の様子

訪問介護の報酬削減 補填の考えは

事業所に聞き取りする



すずき きょうこ
鈴木 京子

問 訪問ヘルパーを派遣する事業所の介護報酬が引き下げられてから1年半、閉鎖する事業所が全国で広がっている。他の自治体のように報酬削減分の補填が必要ではないか。

町長 令和6年9月の調査で、介護職員の給与の額面は平均33万8,200円で、全産業平均と比較すると8万3,000円低く、新たな人材確保の困難要因となっている。

介護報酬単価が減るだけでなく、ガソリン代等の物価高も影響するため、中小規模の訪問介護事業者の倒産が増加している状況にある。

東京都品川区で報酬単価の補填が実施されると聞く。他自治体を注視、検討を行っていく。

問 報酬改定まで、まだ1年半ある。持ちこたえられるか、事業所の心配事と思う。令和6年度の報酬改定による影響額は。

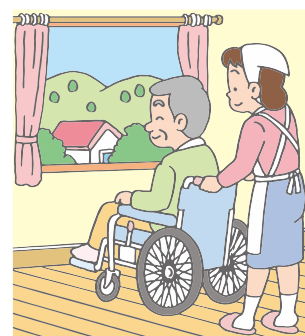
答 1日260円、年間1,500万円の影響がある。利用者の負担は減るが、事業者は同じサービス提供をしても収入は減る。

問 今まで事業所に町が聞き取りしたことはあるか。

答 事業所からではないが、ケアマネージャーと話す機会があった。人材確保や運営の苦勞は聞いている。人材育成の補助金なども、直接アプローチが必要と認識している。

問 何が大変なのか、事業所に聞き取りをしてほしいが。

答 しっかりと精査をし、どの部分をどの財源を使って補填できるのか考えないといけないが、困り感について、しっかりとヒアリングをしていきたいと考えている。



大磯町いじめ 重大事態については

御答弁は差し控える



たまむししほみ
玉虫志保実

問 大磯町立小学校のいじめ重大事態の被害児童は、学校が安全に居続けられる状況ではなかったために転校したが、加害の事実など、真実が明らかにされぬまま、加害児童と言われる児童に十分な対応がされていない状況下で行われていた小学校の授業や学校生活など、当該学年の児童が置かれていた教育環境について伺う。

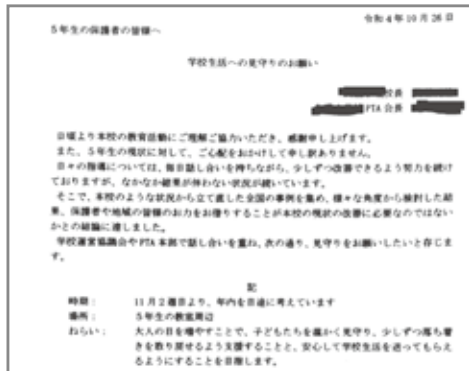
また、第三者委員会の調査報告書の公表が遅れ、いまだに町民に真実が明らかにされない状況下で行われている、大磯町立の小学校と中学校の授業や学校生活についての保護者の不安や児童生徒への影響を伺う。

町長 大磯町立小学校のいじめ重大事態については、調査を行った第三者委員会の報告書がいまだ公表されておらず、様々な事実関係がはっきりしない状況の中で、その子どもの人権を損なう恐れがあるので、私からの御答弁は差し控えさせていただきます。

教育長 議員の質問要旨は、子どもの人権を侵害するものであり、不適切であると考えています。ご質問については、いじめ問題の一般論としてお答えします。

いじめの事案が発生したクラスにおいては、他の児童にも心理的な影響が及ぶことがあるため、学級担任やスクールカウンセラーによる学級全体への指導や心のケアを行うとともに、保護者に対しても、繰り返し説明や相談の機会を設け、不安や疑問に丁寧に対応することが重要であると考えています。

学年全体や学校全体に不安や動揺が広がる事態になった場合には、学校全体に適切な情報提供を行い、誤解が広がらないようにしています。子どもたちに安心感を与えることが何より大切。



5年生の保護者へのお知らせ

ここまで進んだ議会改革

大磯町議会では、議会基本条例推進のため、議会改革に向けて検討を進める事項を掲げています。

検討を進める事項は、議会運営委員会を中心に課題や反省を生かしながら、定期的に見直しを行っています。

議会改革を確実に推進するため、この2年間は、【ICT】、【広報広聴】、【防災】とテーマを3つにしぼり小委員会を設置し、調査・研究を進めました。

ICT化の取組み

議員間及び事務局間の情報共有の円滑化を図るため、情報共有アプリ「ラインワークス」を試行的に導入。また専門家を招へいし、「議会DXの推進に向けた勉強会」を実施。

今後の検討事項

- ・タブレット端末導入
- ・本会議の公開方法（インターネット配信等）
- ・オンライン会議の環境整備

町民意見をさらに聴くための取組み

議会報告会では予算・決算審議の報告の他、町民と膝を交えて意見交換する「グループ別フリートーク」を実施。また令和7年秋より地区に出向いての議会報告会を開催する予定。

今後の検討事項

- ・一般会議は積極的な周知を図り、議会から団体等へ出向いていくスタイルへ。また議会全体だけでなく、所管の常任委員会での開催。
- ・議会報告会は要綱上の開催回数と時期、及び町民意見をさらに積極的に聞く工夫。

災害時における議会対応

議員の安否確認は、情報共有円滑化のために試行的に導入したラインワークスの「安否確認システム」の活用を開始。

今後の検討事項

- ・議員の地域への支援方法等…具体的な地域への支援の内容や方法
- ・「災害対策会議」の取り決め等…要綱等の策定
- ・(仮称) 災害時議員行動マニュアルの策定…発災時から時系列に沿った具体的な行動マニュアル

新しい議会運営委員会でも、引き続き議会改革に取り組んでいきます。

みなさんの陳情はこうなりました。

番号	件名	提出者	要旨	付託委員会	委員会の意見・結果
第14号	令和8年度における「障害者の医療費助成制度」についての陳情	特定非営利活動法人 神奈川県腎友会 会長 大竹 忍	障害者の医療費助成制度について、全ての重度障害者が安心して医療を受けられるようになること。	福祉文教	国の制度の不足部分を補うような町なりの工夫をしており、特にタクシー券については十分な取組みがなされていると判断。 不採択(賛成少数)
第15号	令和8年度における「透析患者の通院への助成」についての陳情	特定非営利活動法人 神奈川県腎友会 会長 大竹 忍	透析患者の通院に係る費用に助成が受けられるようになること。	福祉文教	国の制度の不足部分を補うような町なりの工夫をしており、特にタクシー券については十分な取組みがなされていると判断。 不採択(賛成少数)
第16号	「再審法改正を求める意見書」採択に関する陳情	神奈川県弁護士会 畑中 隆爾	えん罪被害者の救済のために、一刻も早く重要な骨子についての法改正を成立させるため、再審法改正を求める意見書を国に提出すること。	—	机上配布

※机上配布：議会運営委員会での協議の結果、審査除外と決定し、所管の常任委員会へ付託しないとしたもの。
どなたでも請願書（議員の紹介が必要）や陳情書を議会に提出することができます。詳しくは議会事務局にお問合せください。

玉虫志保実議員に対する懲罰動議について「懲罰を科すべきではない」と可決



動議全文はこちら

9月9日に行われた一般質問において、不穏当な発言をしたとして、9月11日、庄子幸太議員他4名から懲罰動議が提出されました。
9月30日に懲罰特別委員会が設置され、審査の結果、特別委員会では「懲罰を科すべきではない」と決定し、本会議でも賛成多数により「懲罰を科すべきではない」と可決しました。

懲罰特別委員会

委員長	石川 則男	
副委員長	毛利 泰輔	
委員	竹内恵美子	おかみゆき
	二宮加寿子	橋本 秀彦
	高橋 英俊	

● 発議者庄子議員による趣旨説明

議会は言論の府であり、議員活動に「発言の自由」を保障しているが、節度が求められ、政治的・道義的責任を問われる。玉虫議員は私人である議員の子どもを特定し憶測に基づく言動でその人権を侵害する発言をした。これらの言動を問題視した議長のたびたびの説得にも応じず反省の姿勢がない。

● 玉虫議員による一身上の弁明

庄子議員は「一般質問当日に抗議した」と言うが、一般質問終了後に話したものは、数分の雑談と私は認識している。また「議長がたびたび説得」ということも、この件で議長から話を聞いたのは1度きりである。公平公正な事実確認や話し合いではなく、謝罪ありきの話がなされたことが残念。

● 委員会での討論（いずれも否決）

高橋委員：固有名詞は出されておらず、特定したとは言えない。
おか委員：懲罰動議は議会の分断を招きかねない。特定性のない発言を基にした懲罰はあってはならない。
竹内委員：いじめ重大事態案件の関係で令和6～7年度の福文でも取り上げられているが2年以上何の反論もなかった。
二宮委員：大人が背負わなければならないものを子どもに背負わせるべきではない。
毛利委員：玉虫議員はいじめ被害児童保護者や同級生年の保護者からの意見や要望を確認して質問していると理解している。

● 本会議での討論

懲罰を科すべき
吉川議員：固有名詞は出していなくても十分に特定されている。
亀倉議員：自分が特定されたものとして9月11日に議長に相談し、議長から玉虫議員に話をさせていただいたが通じなかった。
鈴木京議員：子どもがいる者は議員になるなど受取れる発言。
鈴木た議員：今回の発言が自分の子どもに向けられた気持ちを重く受け止めてほしい。
懲罰を科すべきでない
おか議員：議員全体の信頼を大きく損ないかねない。議会として恥じぬよう、今後も協議が必要。

表紙の写真

スポーツの秋・ふれあいの秋

先日、おおいそ福祉会・かたつむりの家で行われた「ふれあいフェスティバル」に参加してきました。かたつむりの家は、障がいのある人たちの自立や社会参加を目指し、通所されている皆さんの能力や希望に合わせて、施設内外でのお仕事を支援されています。当日は、通所されている皆さんやご家族の方をはじめ、ご近所やボランティアの方々が参加し、手作りのお菓子やかたつむりの家の名物・つぼ焼き芋の販売、バルーンアートや「ひと裁ち折り」など、大勢の方が楽しんでいらっしやいました。

スポーツや芸術を通してふれあいの輪を広げたいきましょう。



★ 議会報告会のお知らせ

◆日時・会場：

1回目 11月9日(日) 18時～20時 保健センター2階研修室

※オンライン(ZOOM)同時開催

2回目 11月11日(火) 18時～20時 国府支所2階会議室

※会場のみでオンライン開催はありません

第1部 令和6年度決算報告&質疑応答

第2部 グループトーク

- ・会場参加はお申込み不要です。当日、直接会場へお越しください。
- ・オンライン参加は、Eメールで11月6日(木)までにお申込みください。

※事前にZOOMが利用できる環境のご準備をお願いします。

◆問合せ・申込み先：議会事務局
ZOOMのお申込みはこちら →



議会だよりを音声でお聴きいただけます

「録音ボランティアひびき」ご提供のもと、議会だよりおおいその音声版(CD)を町立図書館で貸出ししています。

また、ご自宅でお聴きになりたい場合は、議会事務局へご相談ください。

12月定例会

11月28日(金) 議案上程等

12月4日(木) 一般質問

5日(金) 一般質問

11日(木) 委員長報告等

湘南ケーブルテレビ

地上デジタルSCN101

チャンネルにて放映

生放送 9時～

再放送 19時～

議会のページ

6月

19日 第二次新庁舎整備事業特別委員会／議会運営委員会

7月

26日 議会だより編集委員会

1日

第1回臨時会

4日

議会だより編集委員会

10日

視察受入れ(宮城県松島町議会)

14日

第一次新庁舎整備事業特別委員会

15日

議会運営委員会

16日

議員全員協議会

29日

第2回臨時会／議員全員協議会／総務

8日

建設常任委員会／福祉文教常任委員会

12日

議会運営委員会／議会だより編集委員会

15日

第二次新庁舎整備事業特別委員会

5日

議会だより編集委員会

8日

総務建設常任委員会協議会

12日

議会だより編集委員会

22日

議会運営委員会

29日

9月定例会(議案審議等)

3日

福祉文教常任委員会／議会運営委員会

5日

議会だより編集委員会

8日

9月定例会(総括質疑)／議員全員協議会

9日

決算特別委員会

11日

9月定例会(一般質問)

12日

決算特別委員会

16日

決算特別委員会

17日

決算特別委員会／議員全員協議会

22日

議会運営委員会

26日

議員全員協議会

30日

9月定例会(委員長報告等)／議員全員協議会

9月

懲罰特別委員会

編集後記

記録的な猛暑となった今年。お米の供給不足や野菜の不作などに端を発し、あらゆる食料品の値上げが止まりません。今、町では無作為抽出で選ばれた35人の町民が参加して「脱炭素おおいそ町民会議」を進め、CO₂削減策の提言をまとめています。農業政策では、食料自給率の向上や新規就農者への支援強化により、食育や地場産品の地産地消が進むことを期待してやみません。

議会だより編集委員会も地に足をつけて、委員全員心ひとつに毎回編集作業を進めています。日々の暮らしに光を当てられるような構成や分かりやすい用語解説を取り入れながら、読み手である町民の皆さまが自分ごとに感じていただける紙面づくりを目指してまいります。

【発行責任者】

議長 清田 文雄

【議会だより編集委員会】

委員長 おかみゆき

副委員長 鈴木たまよ

委員 橋本 秀彦

鈴木 京子

庄子 幸太

亀倉 弘美

【オブザーバー】

副議長 玉虫志保実